平成１７年１２月１４日

経済財政諮問会議谷垣財務大臣提出資料について（反論）

全国知事会地方分権推進特別委員会
地方交付税問題小委員会委員長
兵庫県知事　　井戸　敏三

経済財政諮問会議（１１月２９日）において、財務大臣が地方交付税を大幅に削減する旨の資料を提出されたことに対し、あらためて下記のとおり反論する。

【財務大臣の主張１】

国は、平成18年度予算の国債発行額について「30兆円にできるだけ近づける」よう努力

17年度当初：国債発行額34.4兆円⇒1 8年度：30.0兆円ならば▲4.4兆円

地方についても、平成18年度に折半対象財源不足の解消を目指した努力が必要

17年度当初：折半対象財源不足額4.3兆円⇒ 18年度： 0.0兆円ならば▲4.3兆円

【反論】

財務大臣は、国債発行抑制額と地方財源不足額が近似していることをとらえて、あたかも地方財源不足額さえ解消すれば、国が歳出削減努力をしなくとも、国債発行額３０兆円が達成できるかのように主張するが、

地方公共団体の財源不足額は、国と地方とが相互に負担しあって仕事をしているなかで、赤字国債を財源とする国の政策的な事業への対応に伴い、拡大したところであり、この地方負担を賄うために、地方交付税の特例として不足額対策が行われたものである。

もし、不足額解消をいうなら、本来、地方交付税法の規定に基づき地方交付税の法定税率の引き上げを行うべきであり、この主張は当を得ない。

また、平成１７年度及び１８年度の所要の一般財源総額を確保するとした政府・与党合意及び骨太の方針２００５をないがしろにする主張であり、改めて地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が確保されるべきである。

【財務大臣の主張２】

地財計画の各項目について徹底的な見直しにより、計上額を適正化
・ 給与関係経費：公務員の総人件費改革における地域の民間給与の反映、▲4.6%以上の定員純減の内容を的確に反映

【反論】

地方はこれまで、少子化等地域の住民の要請や課題に対して国に先行して、施策を実施してきた。その一方で、事務事業の徹底した見直し、職員定数の削減、人件費カットなど財政健全化のため血のにじむような努力を行ってきたところであり、学歴や経験年数といった職員構成を国家公務員並みとしたラスパイレス指数では、地方は既に国を下回っており、定員についても既に４．６％の純減を行っているところである。

今後も、より一層の行財政の効率化に取り組む。

現在の国の抱える膨大な公債残高の解消については、まず、国家公務員について削減を進め、行財政改革の徹底を図っていくべきではないか。

地方は、治安や教育の向上などの地域課題に対応するため、地方財政計画における基準を超えて、教職員、警察官等を配置している。

地方財政計画の策定にあたっては、このような実態をきちんと踏まえるべきである。

【財務大臣の主張３】

地財計画の各項目について徹底的な見直しにより、計上額を適正化

・ 投資単独事業　：計画額と実績額が約5.1兆円の巨額乖離⇒ 計画計上額の是正が必要

・ 一般行政経費
　単独事業　：経費の具体的な内訳が明らかでないまま肥大化

【反論】

投資単独事業の決算額が計画額を下回っているのは、国に準じた経済対策等を考慮し、投資単独事業費が地方財政計画に期待値として計上されてきたためである。

一方、一般行政経費は決算額が計画額を大きく上回っている。これは、地方公共団体が少子高齢化対策、社会福祉等の必要な行政サービスを実施しているためである。

地方財政計画と決算との乖離の是正にあたっては、住民ニーズ等の変化を受けて、地方公共団体の財政需要が施設整備等のハード中心から少子高齢化対策、社会福祉等のソフト中心へと変化している実情等、乖離の要因等を踏まえた上で、一般行政経費と投資単独事業費の両者を同時一体的に是正することが必要である。